

## 令和5年度 茨木市青少年問題協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

令和5年7月21日

	役 職	氏 名	備 考
1	会長	福岡 洋一	茨木市長
2	副会長	岡田 祐一	茨木市教育委員会教育長
3	委員	福丸 孝之	茨木市議会文教常任委員会委員長
4	委員	青木 順子	茨木市議会文教常任委員会副委員長
5	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
6	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
7	委員	山田 眞弘	大阪府茨木保健所次長
8	委員	内田 正俊	茨木市内府立高等学校代表（福井高等学校校長）
9	委員	廣瀬 憲吾	茨木市立中学校校長会代表（東中学校校長）
10	委員	梅花 ゆかり	茨木市立小学校校長会代表（穂積小学校校長）
11	委員	石田 陽子	茨木市立幼稚園園長会代表（東雲幼稚園園長）
12	委員	田村 枝和子	茨木市立保育所所長会代表（小規模保育施設のぞみ施設長）
13	委員	福元 康行	茨木地区保護司会代表
14	委員	辻本 恭治	茨木警察署生活安全課長
15	委員	采女 桂子	茨木市PTA協議会代表
16	委員	明瀬 秀憲	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
17	委員	平松 克一	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
18	委員	藤森 潔文	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
19	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表
20	オブザーバー	澤井 啓祐	吹田子ども家庭センター企画調整課長

### 【専門部会】

	役 職	氏 名	備 考	第1回専門部会 参加方法
1	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授	会場
2	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授	会場
3	委員	山田 眞弘	大阪府茨木保健所次長	欠席
4	委員	内田 正俊	茨木市内府立高等学校代表（福井高等学校校長）	オンライン
5	委員	廣瀬 憲吾	茨木市立中学校校長会代表（東中学校校長）	欠席
6	委員	梅花 ゆかり	茨木市立小学校校長会代表（穂積小学校校長）	会場
7	委員	辻本 恭治	茨木警察署生活安全課長	会場
8	委員	采女 桂子	茨木市PTA協議会代表	会場
9	委員	明瀬 秀憲	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表	会場
10	委員	平松 克一	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表	会場
11	委員	藤森 潔文	茨木市青少年指導員連絡協議会代表	会場
12	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表	会場

## 茨木市青少年問題協議会のこれまでの経過

---

### 1 設置根拠

《地方青少年問題協議会法》

#### 第1条

「市町村に、附属機関として市町村青少年問題協議会をおくことができる。」

#### 第2条

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整

《茨木市青少年問題協議会条例》

構成：(1)学識経験者 (2)関係団体を代表する者 (3)市議会議員 (4)関係行政機関の職員  
(5)市の職員

任期：2年

会長：市長

専門部会：専門の事項に関する調査又は審議を分掌

### 2 現状

■青少年問題協議会、同専門部会を必要に応じて開催。

■茨木市青少年問題協議会・専門部会構成メンバー・・・別紙（資料1）のとおり

■役割

茨木市青少年問題協議会条例第6条

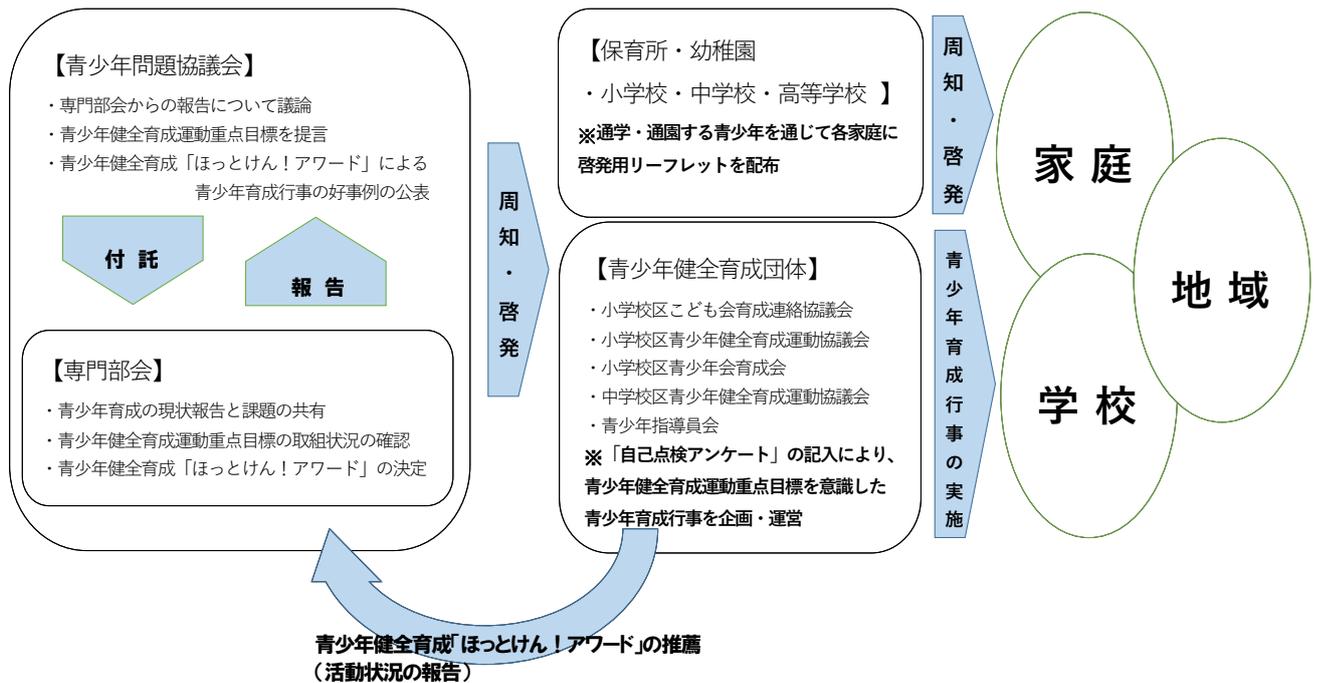
協議会に専門事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。

《協議会》 専門部会に、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託。その提言案をもとに、審議・決定

《専門部会》協議会から付託された事項について、検討し、協議会に報告する。

■主な審議、提言内容

- ・主に18歳未満の青少年を対象とし、学校や地域等において取り組む青少年健全育成について審議
- ・「茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況」及び「青少年育成の現状報告と課題」について審議、決定 重点目標についてのリーフレットを作成し、保護者や関係団体へ周知



## ■青少年健全育成事業補助金

### <概要>

地域における青少年の健全育成活動を推進することを目的として、市内の青少年健全育成関係団体が実施する事業に対し、市が補助金を交付するものです。

### <令和4年度 交付実績>

実施団体区分	申請団体数	金額 (千円)
小学校区子ども会育成連絡協議会	14	377
小学校区青少年健全育成運動協議会	23	1,901
小学校区青少年会育成会	4	60
中学校区青少年健全育成運動協議会	10	721
中学校区青少年指導員会	3	130
茨木市子ども会育成連絡協議会	0	0
茨木市青少年指導員連絡協議会	1	310
合計	55	3,499

## ■現在の取組

- 重点目標の期間は概ね3年とし、地域などへ浸透させる。
- 青少年健全育成事業補助金の対象団体へ重点目標  
「子どものSOSほっとくん!! ～大人が気づいて声をかけあう関係づくり～」の意識づけを行う。  
その手法として、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートへの記入を対象団体をお願いしている。  
→青少年にとって地域行事等が自己有用感を高める機会となるよう意識し、青少年と大人の顔の見える関係づくり、相談しやすい関係づくりを促す。
- 専門部会が自己点検アンケートと補助金提出書類により、地域の取組状況を把握する。  
→これまででは、各校区で実施されている行事名のみ集約し公表していたが、平成30年度より地域が目指す方向や成果等について現状把握する。  
→対象団体へは、青少年健全育成事業補助金説明会で協力を依頼する。(各校区会長連絡会、子ども会会長説明会等を活用する。)
- 以降は実施サイクルの中で、専門部会において
  - ①自己点検アンケートの集計等から、青少年健全育成運動重点目標の取組状況の把握
  - ②ほっとけん！アワード選考により青少年育成活動の状況把握や目標達成に向けた好事例の公表
  - ③時点時点における青少年育成の現状報告と課題の共有を行う

## 令和5年度 茨木市青少年問題協議会・協議内容予定（案）

新型コロナウイルス感染症は5類に移行したものの、現在も青少年健全育成活動が停滞している地域もある。地域活動におけるスタッフや参加者の減少、担い手不足があらためて浮き彫りとなっている。

一方、コロナ禍にあっても、内容に工夫を凝らした青少年育成行事を実施している地域もあり、青少年に体験活動の機会を提供し、地域と青少年との結びつきを深めている事例も見受けられる。

また、これまでのコロナ禍により、青少年のネット依存の加速、対面での人間関係構築の機会の減少などの問題も発生しているものと予想される。

このような状況を踏まえ、今年度の青少年問題協議会では、付託事項である「青少年育成の現状報告と課題の共有」の中で、持続可能な青少年健全育成活動を推進するために、各協議会の代表者がそれぞれの青少年育成の状況や行事再開に向けた課題や工夫を報告・共有する。

### 専門部会での協議事項（予定）

#### ●第1回 専門部会 令和5年8月24日（木）

付託事項の検討について

- ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況（自己点検アンケートのまとめ）
- ・ほっとけん！アワードの進捗状況
- ・青少年育成の現状報告と課題の共有

#### ●第2回 専門部会 令和5年11月27日（月）予定

付託事項の検討について

- ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況
- ・ほっとけん！アワードの決定
- ・青少年育成の現状報告と課題の共有

#### ◎第1回 茨木市青少年問題協議会 令和6年2月予定

- 1) 付託事項の報告
- 2) ほっとけん！アワードの決定の報告



## 重点目標の取組状況

（自己点検アンケート集計【行事計画時・実施後・最新計画時の比較】）

### 自己点検アンケートの趣旨・目的

本市の青少年育成運動は、茨木市青少年問題協議会で「茨木市青少年健全育成運動重点目標」を定め各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、青少年健全育成重点目標に沿った取組がどの程度意識できたか、行事ごとに自己点検を行っていただくために実施した。

<b>調査対象団体・行事</b>	R4・計画時	⇒	R4・実施後	⇒	R5・計画時
補助金申請団体数	55団体	⇒	55団体	⇒	47団体
補助対象行事	125行事	⇒	125行事	⇒	105行事【R5.7.31現在】

**回収方法** （令和5年度の補助金申請期間は9月29日まで。）

青少年健全育成事業補助金の申請書類提出に合わせて社会教育振興課窓口にて回収

**回収時期** R4年度：2022年4月1日から2022年12月21日

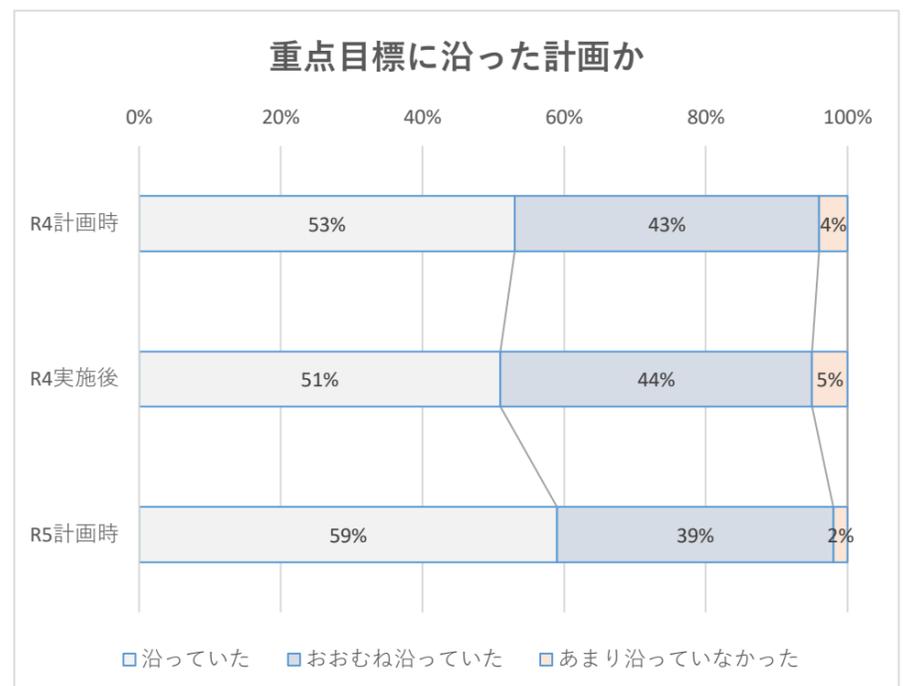
R5年度：2023年4月1日から2023年9月29日

### ■重点目標に沿って、行事の計画を行ったか。

「沿っていた」は  
R4計画時53%、実施後51%、R5計画時59%

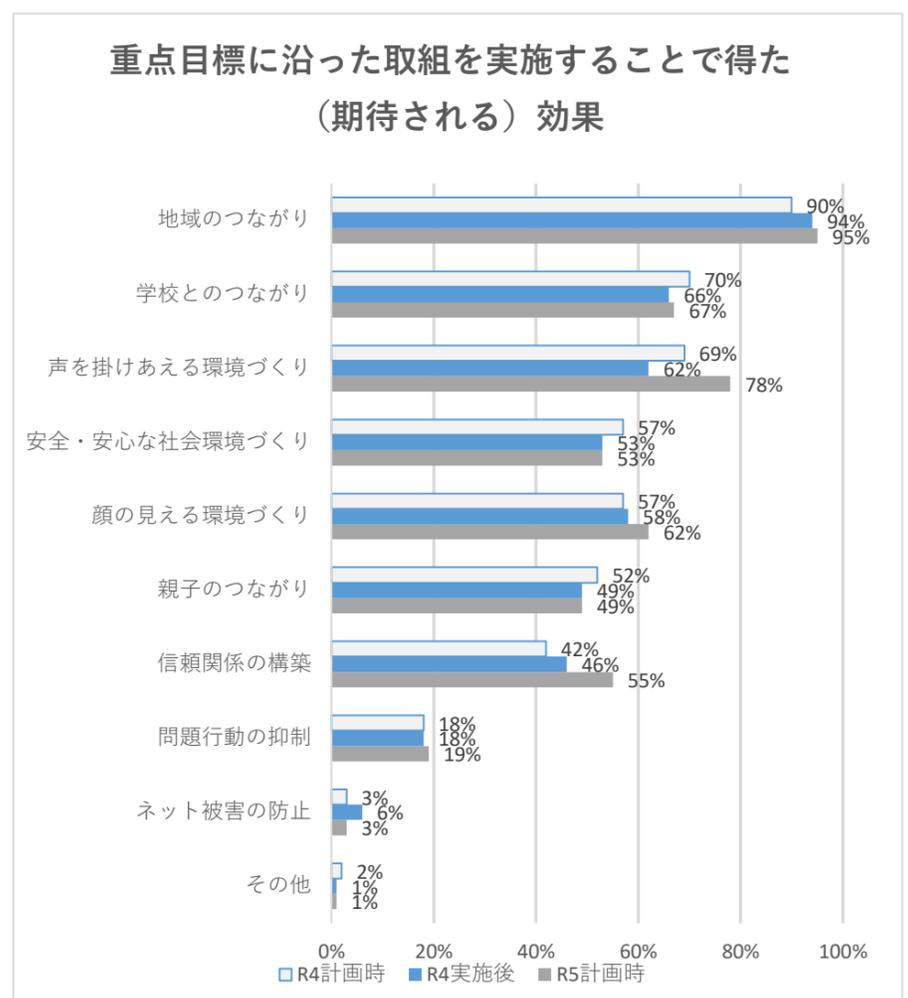
「おおむね沿っていた」は  
R4計画時43%、実施後44%、R5計画時39%

「あまり沿っていなかった」は  
R4計画時4%、実施後5%、R5計画時2%となった。



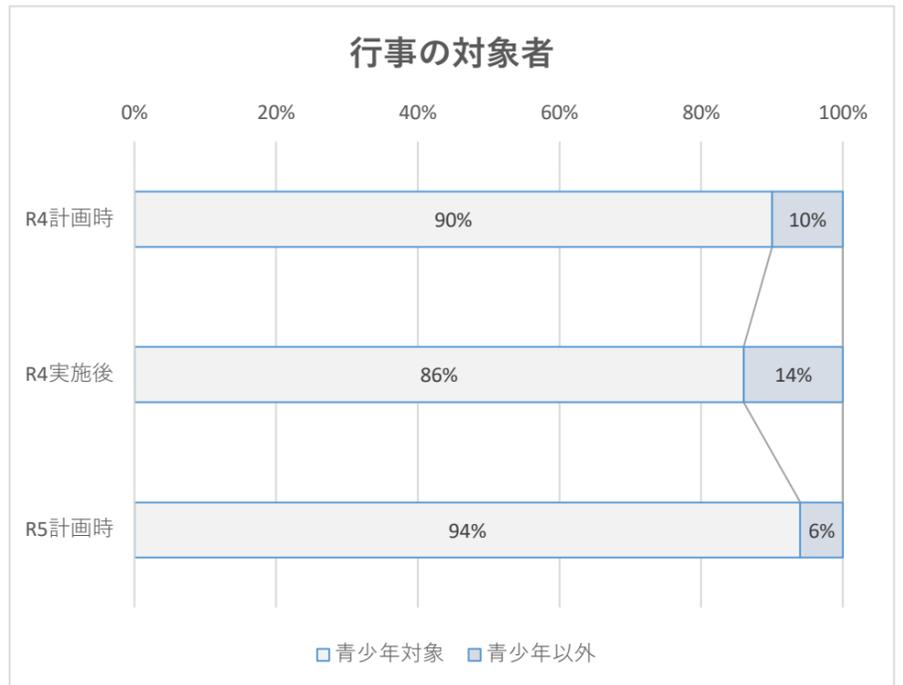
### ■重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果。

重点目標に沿った取組を実施することで得た（期待される）効果では、令和5年度においても令和4年度から引き続き「地域のつながり」「学校とのつながり」「声を掛けあえる環境づくり」などの効果が得られることを期待して行事が計画されている。これまでのコロナ禍で、生活様式やコミュニケーションの手段が変化し、人間関係の希薄化が懸念される中で、行事の実施が青少年と地域・学校・家庭のつながり強化に資することを期待しているものと伺える。



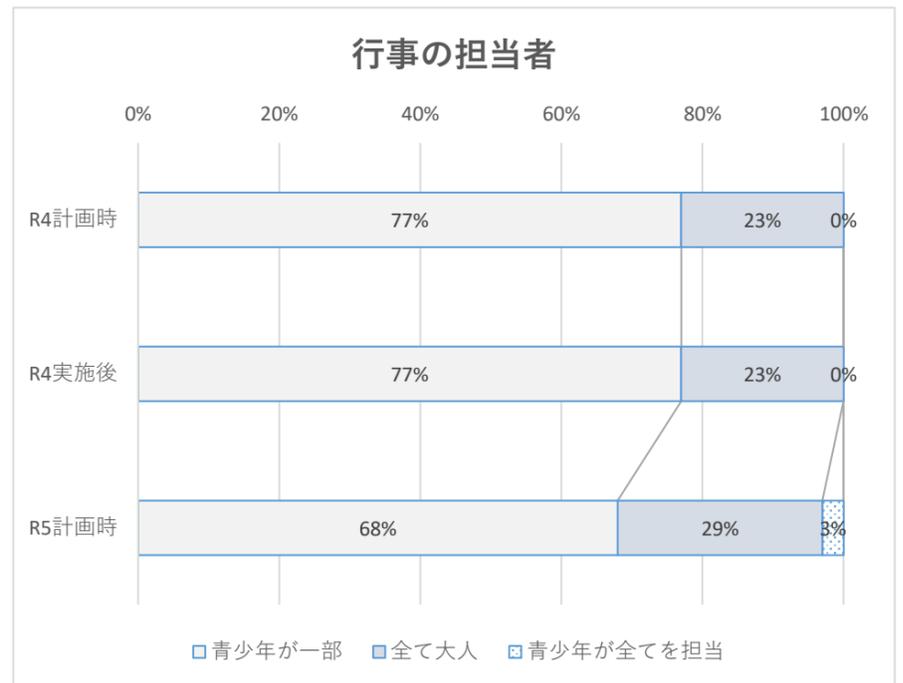
**■青少年に対する大人のかかわりに関して、行事の対象者は誰か。**

「青少年対象」は  
R4計画時90%、実施後86%、R5計画時94%  
「青少年以外」は  
R4計画時10%、実施後14%、R5計画時6%となった。



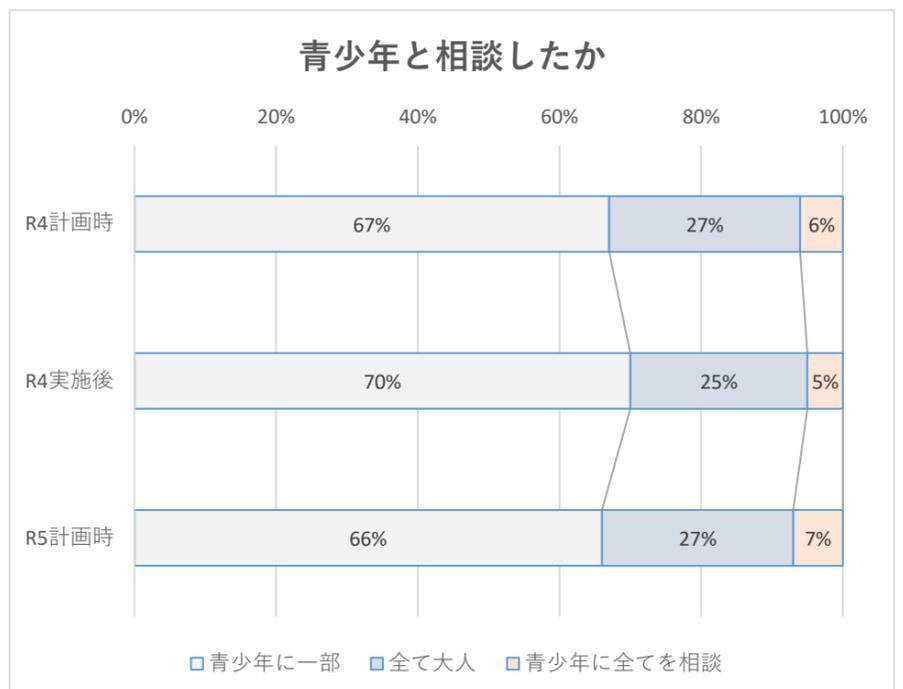
**■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年との役割分担は。**

「青少年が一部を担当」は  
R4計画時77%、実施後77%、R5計画時68%  
「全て大人が担当」は  
R4計画時23%、実施後23%、R5計画時29%  
「青少年が全てを担当」は  
R4計画時0%、実施後0%、R5計画時3%となった。



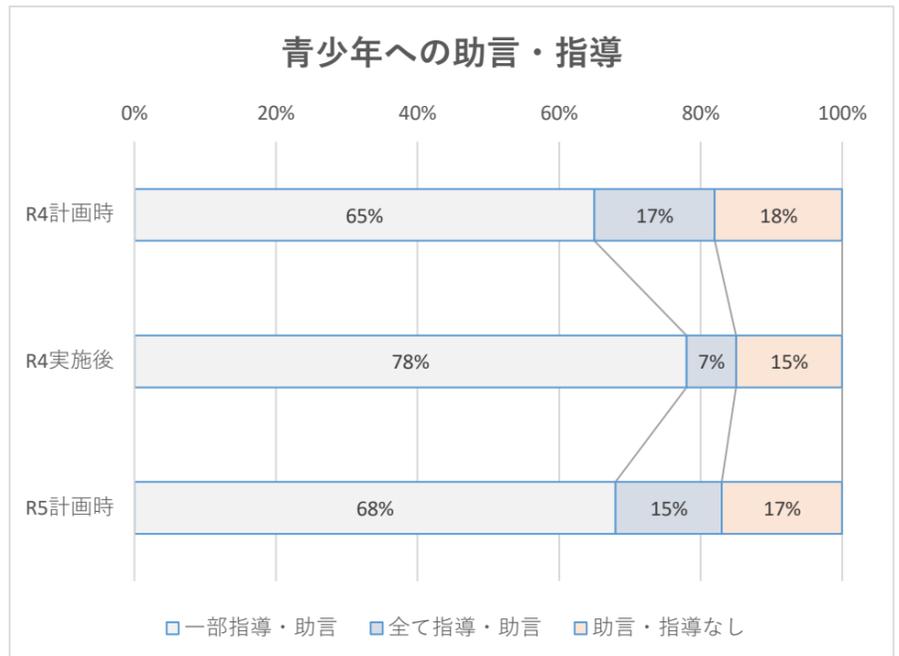
**■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年と相談しながら行事をおこなったか。**

「青少年に一部を相談」は  
R4計画時67%、実施後70%、R5計画時66%  
「相談はしていない(全て大人)」は  
R4計画時27%、実施後25%、R5計画時27%  
「青少年に全てを相談」は  
R4計画時6%、実施後5%、R5計画時7%となった。



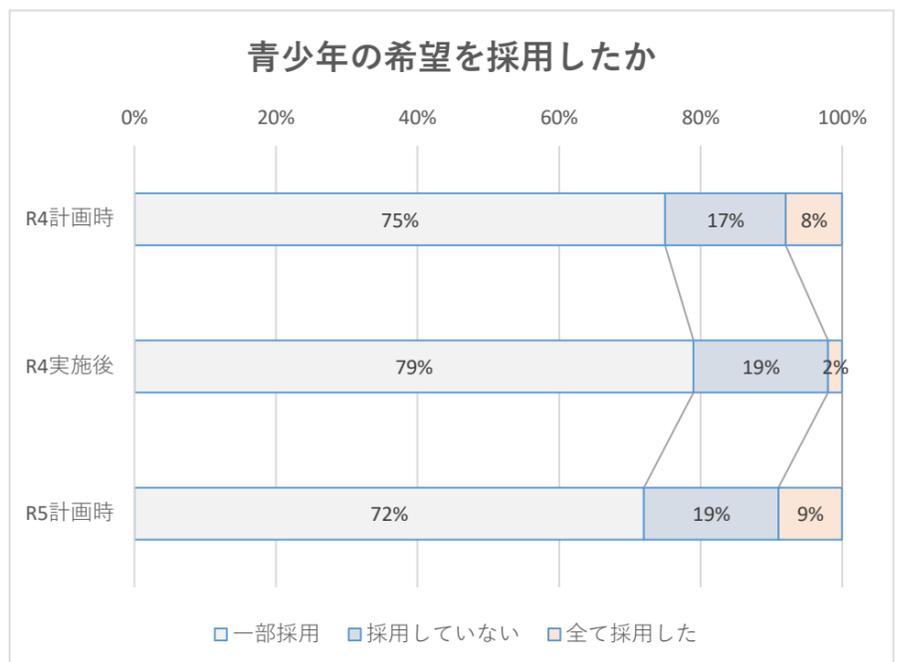
■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年への指導・助言をおこなったか。

「青少年に一部を指導・助言」は  
R4計画時65%、実施後78%、R5計画時68%  
「全て指導・助言した」は  
R4計画時17%、実施後7%、R5計画時15%  
「助言指導はしていない」は  
R4計画時18%、実施後15%、R5計画時17%となった。



■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年の希望を採用したか。

「青少年の希望を一部採用」は  
R4計画時75%、実施後79%、R5計画時72%  
「青少年の希望は採用していない」は  
R4計画時17%、実施後19%、R5計画時19%  
「青少年の希望を全て採用した」は  
R4計画時8%、実施後2%、R5計画時9%となった。



■アンケートのまとめ

これまで、コロナ禍での地域の青少年育成活動は、重点目標を意識して行事を計画しているものの、コロナ禍で実施方法や企画に苦慮したり、地域で協力が得られにくいなど、取組を計画通り実施できないことがあった。

そのため、コロナ禍における自己点検アンケートでは、重点目標に沿っているかどうかや青少年とのかかわりにおいて、計画時より実施後に数値が低く出る傾向があり、項目によっては20%ほど低くなるものもあった。

一方で、令和4年度においては、実施後の数値が計画時と同等になる傾向にあった。ここからは、地域において青少年との関わり（役割分担・相談・指導助言等）を計画どおりに進めながら、青少年の自主性を引き出すような工夫をし行事を企画・運営できたことが伺える。

令和5年度も引き続き、地域行事に青少年の積極的な参加を促し、コロナ禍で落ち込んだ青少年と地域・学校・家庭等とのつながりの回復に期待して、重点目標に沿った行事を再開していく計画にあるものと考えられる。

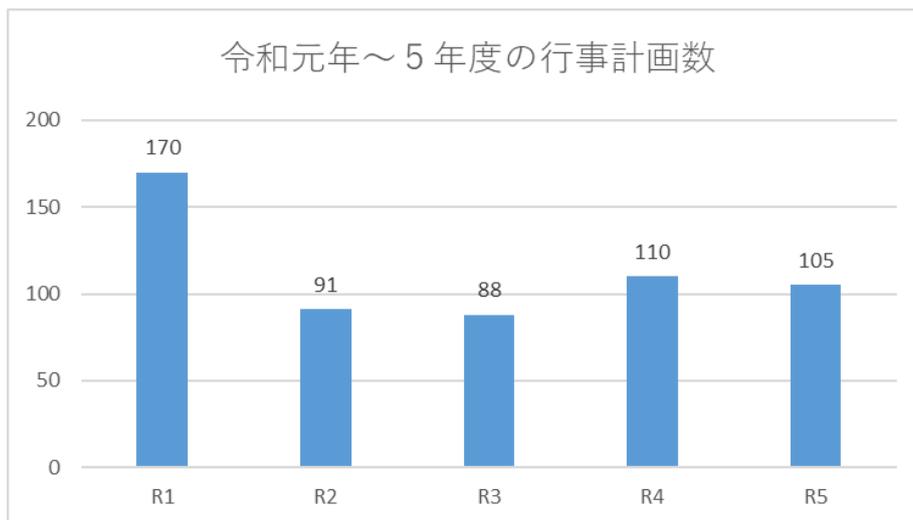
青少年問題協議会では各行事で青少年の役割を意識・計画し、自己有用感を高めるための工夫をするなどの地域行事を推奨し、好事例を地域にフィードバックするとともに、担い手の活動意欲を高めていただくための「ほっとけん！アワード」やコロナ禍での各団体の行事運営の工夫を積極的に発信するなど、青少年健全育成の充実を推進している。

## 各青少年健全育成団体の活動状況

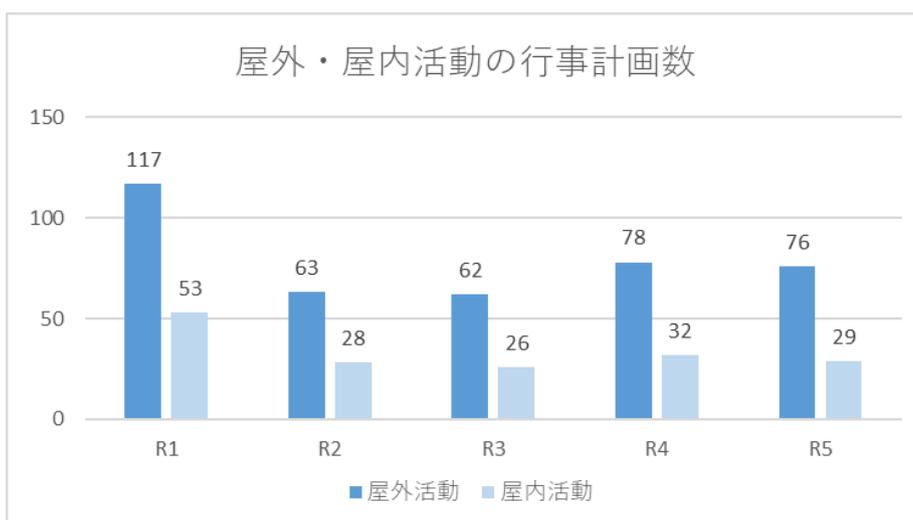
### 1. コロナ禍における青少年健全育成活動

青少年健全育成補助事業におけるコロナ禍の影響を把握するため、令和元年度から令和5年度までの行事の開催計画状況を、各年度7月31日現在で比較した。

令和5年度行事計画数は、コロナ禍前の令和元年度と比較し約38%減少、通年でコロナ禍にあった令和2年度と比較し約15%増加、令和3年度と比較し約19%増加、行事の再開傾向にあった令和4年度と比較し約5%減少している。



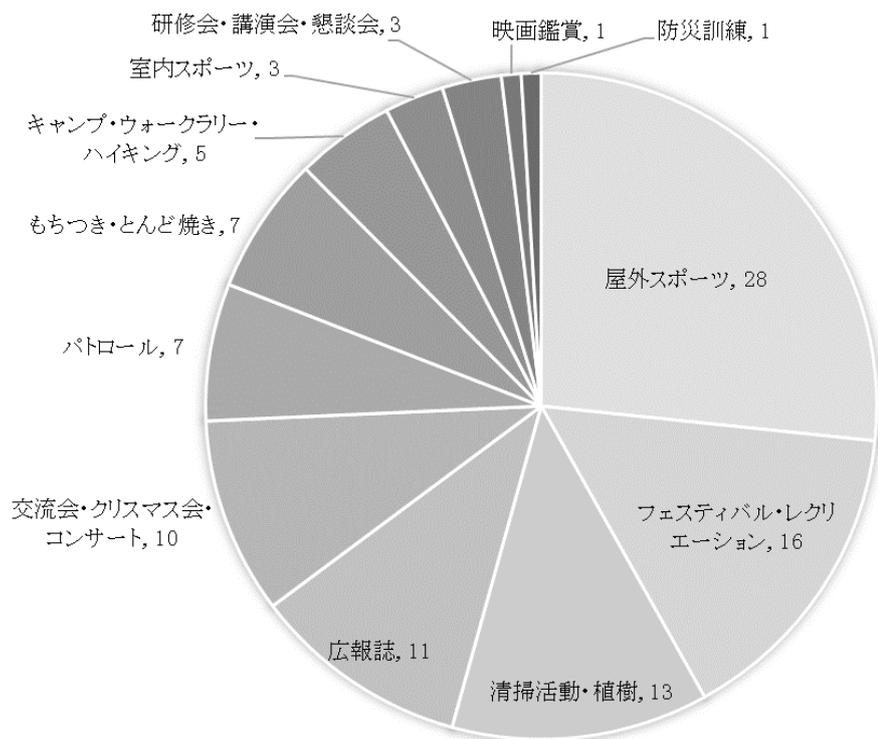
令和5年度の行事計画に占める屋外・屋内活動の割合は、屋外が約72%、屋内が約28%となっているが、他の各年度においてもほぼ同様の割合となっている。



## 2. 種目別の行事実施件数

令和5年度では、7月31日までに計画・実施された105行事中、件数が多い行事の順に「屋外スポーツ 28件」「フェスティバル・レクリエーション 16件」「清掃活動・植樹 13件」「広報誌 11件」となっている。

令和5年度に実施予定の種目別行事件数（全105行事）



## 青少年健全育成「ほっとけん！アワード」

### 1. 目的・内容

青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として紹介するために青少年問題協議会が審査・決定する。（賞金：アワード1行事 5万円、奨励賞4行事 3万円）

### 2. 対象

青少年健全育成事業補助金対象団体（101団体）

- ①小学校区こども会育成連絡協議会（28団体）
- ②小学校区青少年健全育成運動協議会（32団体）
- ③小学校区青少年会育成会（13団体）
- ④中学校区青少年健全育成運動協議会（14団体）
- ⑤中学校区青少年指導員会（14団体）

※茨木市こども会育成連絡協議会及び茨木市青少年指導員連絡協議会は青少年健全育成事業補助金対象団体であるが、それぞれ上記①⑤の団体の連絡調整を役割としているため表彰の対象からは省く。  
※コロナ禍での行事数減少を鑑み、対象行事の実施期間を令和4年4月1日～令和5年8月31日までとする。

### 3. 選考方法

- ①各青少年健全育成事業補助団体の連絡協議会より1団体（合計5団体）を推薦
- ②①の団体から、青少年問題協議会にて「ほっとけん！アワード」を審査・決定

### 4. 表彰までの流れ

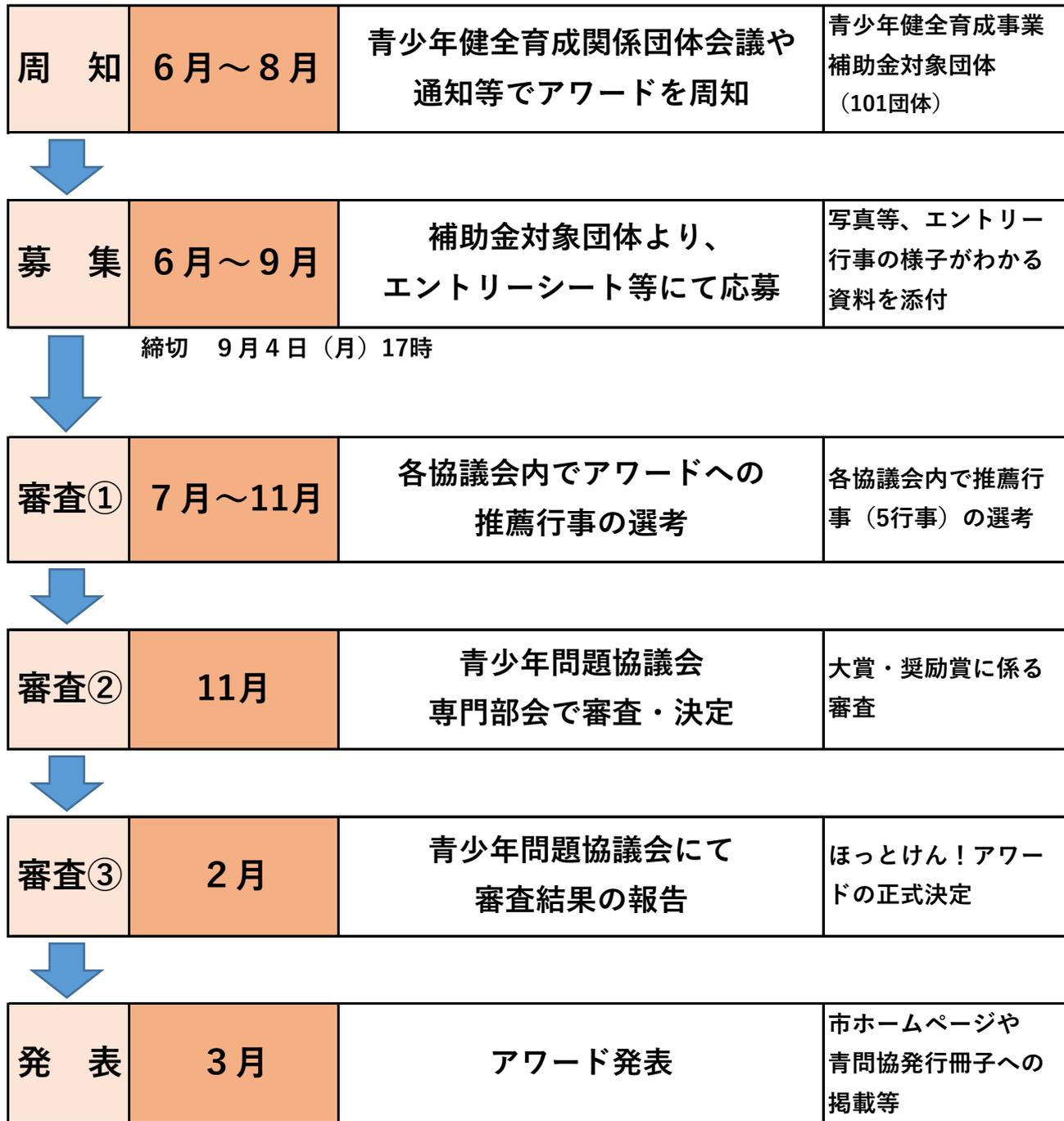
- ①各団体連絡協議会等で1団体を推薦  
（10月から11月にかけて会議（書面会議の場合あり））
- ②青少年問題協議会第2回専門部会において審査・各賞の決定（11月27日）
- ③青少年問題協議会で報告（2月）
- ④アワード発表（3月）

### 5. 周知

社会教育振興課 HP、青少年問題協議会、各団体協議会・役員会（6月～8月）、青少年健全育成事業補助金説明資料の郵送時に同封（4月実施済み）

## ほっとけん！アワード決定までの流れ

対象：令和4年4月1日（金）～令和5年8月31日（木）の期間で実施済の青少年健全育成事業補助行事



## ほっとけん！アワード実施要領

### 1 目的

市内の青少年健全育成団体が実施する行事は、地域の大人と青少年が声をかけあう関係づくりのための貴重な機会である。しかし、青少年の興味の多様化等による参加者の減少や担い手不足から生じる恒常化など、行事の見直しや工夫が必要となっている。そこで、青少年自身が主役となり、自己有用感を高める等の効果を生み出した行事を好事例として評価し表彰することで、他団体の効果的な活動を知る機会とし、各団体の活動意欲を高めることで時代に応じた青少年の健全育成に資することを目的とする。

### 2 対象

以下の協議会内の団体が前年度に青少年健全育成事業補助金を活用して実施した行事

- (1) 小学校区こども会育成連絡協議会
- (2) 小学校区青少年健全育成運動協議会
- (3) 小学校区青少年会育成会
- (4) 中学校区青少年健全育成運動協議会
- (5) 中学校区青少年指導員会

### 3 受賞行事の選考及び決定方法

対象の各協議会から推薦された行事から、青少年問題協議会にて大賞「ほっとけん！アワード」1行事、奨励賞4行事を決定する。

なお、(3)小学校区青少年会育成会は協議会が組織されていないことから、(4)中学校区青少年健全育成運動協議会にて協議の上、行事を推薦する。

### 4 審査基準

以下の項目等に基づき、3～4段階で評価し、各協議会及び青少年問題協議会にて審査・決定する。

- (1) 重点目標に沿って行事計画・実施を行ったか。
- (2) 重点目標の沿った取り組みを実施することで期待される(実感した)効果
- (3) 青少年の役割
- (4) 青少年との相談
- (5) 青少年への指導と助言
- (6) 青少年の希望を取り入れたか
- (7) 独自性

### 5 賞の授与

大賞「ほっとけん！アワード」受賞団体へ5万円、奨励賞受賞団体へ3万円を、賞状と共に授与する。

### 6 その他

この要領に定めるものの他、必要な事項は別に定める。

附則 この要領は令和2年7月20日から施行する。

# ほっとけん！アワード エントリーシート 令和〇年〇月〇日

団体名：※正式名称を記入してください。賞状、HP等に記載します。 <b>〇〇小学校区青少年健全育成運動協議会</b>
行事の概要 行事名： <b>クリスマスカードコンテスト</b> <span style="float: right;">参加人数 200人</span>
日時：令和〇年11月17日（日） 10：00 ～ 16：00 <span style="float: right;">継続期間（第5回）</span>
目的： 青少年健全育成運動重点目標「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」の実現をめざし、カード作りや展示を通じて、コロナ禍においても地域とのつながりを感じたり、周囲への感謝の気持ちや思いやり等をもってもらえるような交流イベントを実施する。

	重点目標の「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を意識した取組
青少年との相談	青少年に興味や関心を持ってもらったり、参加しやすくするため、アイデアを募ったり、コンテストの応募部門について相談した
青少年の希望を取り入れたか	大賞のほか、様々な作品の特徴を評価できるよう、〇〇賞、△△賞等、青少年の希望や意見を取り入れたネーミングの賞を検討した
青少年の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身で考えてクリスマスカードを作り、コンテストに応募</li> <li>・応募作品を公民館へ展示する際、配置レイアウトや会場の飾り付け方法を考えると同時に、大人と一緒に展示作業を行う</li> </ul>
青少年への指導と助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年から寄せられた意見の集約や整理は大人がサポートし、調整を図った</li> <li>・コンテストの企画や応募、審査、展示等のスケジュール管理について大人が一定の方向性を示す等し、運営がスムーズに進むように心がけた</li> </ul>

アピールポイント（※他の団体の参考になるような「工夫」「課題解決」「行事効果」「継続性」等をアピールしてください。）

- カードを描く際、青少年から周囲の身近な人へに対する感謝のメッセージを添えてもらうような工夫を取り入れ、人とのつながりや、声をかけあうことの大切さに気付いてもらえるようにした。
- 運営組織に教員や地域の関係団体の方々にも加わっていただくようにし、地域と青少年の関わりを深めることが出来た。

---

苦労した点、地域等に対する調整や働きかけ、工夫点等（新型コロナ禍での行事実施に係る工夫や、地域への働きかけ、尽力した点等を記載してください。）

- コロナ禍のため、関係者が多人数で会議等を行うことが難しい状況となり、企画や意見調整を図ることが困難だった。「出来ない」「難しい」で済ませるのではなく、LINEやメール、オンライン会議ツールでの意見交換を取り入れる等、従来の方法にこだわらず、柔軟な調整を試みた。
- 多くの地域行事が中止となる中で、当行事を実施することに対し、感染症対策を徹底するとともに、実施の趣旨を関係者に丁寧に説明し、協力をお願いした。
- 応募作品を団体の広報誌にも掲載し、コロナ禍のため行事に参加出来なかったり、公民館での展示にお越しいただけなかった方にも、当団体の活動を知ってもらえるようにした。

※活動の様子がわかるもの（写真・チラシ等）があればデータを専用フォーマットにてお送りください。

ほっとけん！アワード 採点表

団体名 \_\_\_\_\_

行事名：

項目	審査内容	採点	評価/配点	
			評価内容	点数
重点目標に沿って行事实施をしたか			十分沿っている	10点
			普通	5点
			工夫が必要	0点
重点目標に沿った取り組みを実施したことで得た効果	・ 大人が地域の青少年とのつながりを深めている		良い	10点
	・ 行事をきっかけとした継続的な効果が認められる			
	・ 行事前の課題が解決に向かっている			
青少年との相談	・ 計画時や当日に青少年と相談をして進めている		やや良い	8点
青少年の希望を取り入れたか	・ 青少年の希望が取り入れられている		普通	5点
青少年の役割	・ 企画、準備、司会、当日作業等をしている		やや良くない	2点
青少年への指導と助言	・ 青少年の役割（参加者も含む）に対して、アドバイスや打ち合わせを行っている			
独自性			独自性が高い	10点
			普通	5点
			工夫が必要	0点
総合判断			十分な実績	10点
			普通	5点
			工夫が必要	0点
合計（100点）				

青少年健全育成運動重点目標：子どものSOSほっとくん!? 大人が気づいて声をかけあう関係づくり

各団体の活動状況及び青少年と関わる中で感じていること（専門部会委員意見の集約）

項 目	意 見
<p>青少年に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラー ⇒ 子ども支援もさることながら、親支援も必要</li> <li>・居場所がない子ども ⇒ 自宅にも居場所が見いだせない</li> <li>・対面的コミュニケーションが苦手な子ども ⇒ SNSでの顔の見えない嫌がらせ</li> <li>・学習習慣が確立できない子ども ⇒ 特性も少なからず影響しているが、基礎学力が乏しい</li> <li>・必要以上にアルバイトをすることの弊害について注意喚起している。コンビニや飲食店などの人手不足を補う人材として、高校生が引っ張りだこである。店の求めに従い長時間シフトに入り、部活を休んだり、そもそも部活に入らない生徒が増えている。</li> <li>・アルバイト収入の使い道が心配。貯金や進路資金なら良いが、ゲーム課金やサブスクなど継続費用が発生するものであれば、無理なアルバイトを続け学業不振の原因になることもある。</li> <li>・高校生をターゲットとした商品・商売も溢れている。薬物やお金欲しさから性犯罪や闇バイトに引き込まれないよう注意喚起が必要。</li> <li>・低年齢でスマホを持つことで色々な情報を得ることができる一方、SNSを利用した犯罪や、知らない人とのネットトラブルに巻き込まれることが増加している。</li> <li>・長時間のスマホ使用は身体に悪影響を与えており、スマホやネット使用のルールを親子で話し合うべき。</li> <li>・非行の低年齢化の背景に、家庭での居場所がないこと、勉強等について親の過度の期待、身近に信頼できる大人が存在しない等が挙げられるのではないかと。</li> <li>・いじめの低年齢化には、多忙を理由に子を放任する親や、未成熟のまま子どもを持つこととなった親など、家や環境の問題が背景にあるように見受けられる。</li> </ul>
<p>団体の活動に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成運動協議会では、コロナの影響も少なくなり本来の活動ができるようになると思うが、ブランクもあり、新しい活動の模索も必要。生徒たちとの交流を進め生徒たちが成長していけるような活動を考えていきたい。またPTAの働きが薄くなっている現状だが、役割の重要性を再考し、できる形で連携していくことも大切。各校区の青少年健全育成運動協議会がそれぞれ活動を進めていくことが第一だが、青少年問題協議会の中で各団体の役割を再確認し、活動報告だけでなく、連携しながら青少年健全育成が出来る具体的な活動もあれば面白いと思う。</li> <li>・青少年指導員連絡協議会では、コロナ禍で控えていた全体での巡回街頭指導を再開し、茨木神社夏祭り、茨木フェスティバル、辨天花火大会でパトロールを行った。学校区単位でもパトロールを実施したり、夏祭りの運営に協力している。これらの活動を通じて、大人と青少年との顔の見える関係づくりを進めたい。</li> <li>・こども会では、コロナの影響も少なくなったことで、子ども達の思い出に残る楽しい行事になるよう考えながら取組を行っている。コロナ禍で活動ができず、こども会離れが進み残念な思いをしたが、以前の様な活発な活動をすることにより、こども会の復活ができることを願う。</li> </ul>